

平成30年度大学院博士前期課程「海外インターンシップ」実施要項

1. 教育課程上の位置付け

共通科目 — 特別科目の2単位科目
ただし、修了要件には算入しない。

2. 時期・期間等

原則として、夏期休業期間中の2週間以上
※渡航期間を除き、実習時間 90 時間以上(実習日数 12 日以上)を確保すること。

3. 実習先

海外の企業・官公庁・研究所・大学等
※受入機関において従事する仕事(研究)が教育的見地より適切であること。
目的が語学研修のみでないこと。

4. 履修に当たっての要件

- (1) 心身ともに健康であり、学業成績が優秀であると認められる者
- (2) 指導教員が推薦する者
- (3) 実務訓練委員会が履修を認める者
- (4) 保証人の承諾を得られる者

5. 募 集

- (1) 各系の実務訓練委員を通じて、各専攻で募集を行う。
- (2) 「海外インターンシップ」の履修を希望する者は、所定の履修申請書を記入のうえ、5 月 31 日(木)までに教務課キャリア教育支援係へ提出する。
- (3) 「海外インターンシップ」の履修は、指導教員が実習先との調整・交渉等を行える場合に限る。

6. 実習後の報告

「海外インターンシップ」を履修した者は、帰国後速やかに所定の実習報告書を提出すること。

7. 報告会の開催

「海外インターンシップ」を履修した者は、報告会に出席し、成果を報告しなければならない。
報告会での報告は英語によるスピーチで行うこと。

8. 実習に係る経費

原則自己負担とする。ただし、本インターンシップ履修学生を対象とした奨学金制度があり、受給を希望する場合は、履修申請時に応募の意思表示をすること。

9. その他

- (1) 外国人留学生は、母国での履修を認めない。
- (2) 大学が指定する海外インターンシップ保険、海外旅行保険、危機管理サポートデスクへの加入を義務付ける。

奨学金等支援制度

「海外インターンシップ」を履修する学生を支援するものとして以下の制度がある。

●『豊橋技術科学大学海外実務訓練等支援奨学金支給規程』に基づく奨学金

- ・人 数 12 名以内
- ・支給額 アジア・・・10 万円、その他の地域・・・15 万円
・選 考 英語による面接審査を経て決定

●『豊橋技術科学大学海外研修生制度』に基づく奨学金

- ・人 数 4 名以内
- ・支給額 原則 15 万円以上（上限 20 万円）

※奨学金採択の可否にかかわらず、履修の意志をもって申請すること

海外インターンシップ履修計画

- ①海外インターンシップ先機関の概要がわかる資料を添付のこと。
- ②指導責任者との履修計画打合せのメール等の写しを添付のこと。

日 程	履 修 内 容 概 略

指導教員氏名

印

海外インターンシップの流れ

3月19日(月)	実務訓練委員会 「海外インターンシップの実施要項, 募集」報告
4月初旬	教員へ周知
5月31日(木)	履修申請書提出締切
6月	<p>実務訓練委員会 「履修申請者名簿」報告</p> <hr/> <p>奨学金選考面接 審査員: 実務訓練委員会 面接時間: 1名当たり10分 英語で質問, 回答 質問内容: 氏名, 所属, 動機, 研究プランニング, 先方とのコンタクトの状況, TOEICの成績, 大学外での英語教育経験 等 評価: 5段階評価 採択人数: ①海外実務訓練等支援奨学金 12名以内 アジア10万円, その他15万円 ②海外研修生制度による助成 4名以内 原則15万円以上(上限20万円) 備考: 実習先責任者が日本人でない者を優先</p> <hr/> <p>選考結果通知 (1) 奨学金採択者 奨学金申請書, 奨学金振込口座届の提出</p>
7月	実務訓練委員会 海外インターンシップ履修者の決定について(報告)
9月	実務訓練委員会 海外インターンシップ報告会開催について(報告)
10月	海外インターンシップ報告会実施
	成績提出